

責争

店

業

局

令和元年(2019年)10月22日(火曜日)

三島駅南開発訴訟
団体代表が控訴

できないうなよ指摘
し、訴えを却下した。

三島駅南口西街区の
開発事業を巡り、三島
市が市土地開発公社か
ら事業地を買い取らな
かったのは違法行為に
当たるとして、三
島駅南口の整備を考え
る市民の会の渡辺豊博
代表(69)が豊岡武土市
長を相手取り、財産管
理の違法確認を求めた
訴訟で、渡辺代表は21
日までに、訴えを却下
した静岡地裁判決を不
服として東京高裁に控
訴した。20日付。
11日の静岡地裁判決
は、渡辺代表側が主張
した本件の買い取り請
求権を地方自治法上の
「財産」に当たらない
と判断。このため「そ
の管理を怠る事実の違
法確認を求めることは